

オーストラリアレポート

豪州モリソン政権は所得税減税のスピード承認を実現

- 豪州上院議会は7月4日、所得税減税法案を承認。下院議会は7月2日に承認済のため、所得税減税法案は成立。
- 総選挙での保守連合の大勝が所得税減税のスピード承認を後押し。上院で与党は少数政党から支持を取り付ける。
- 今回承認の所得税減税の規模は11年間で1,579億豪ドル。成立済の計画も含めると、減税規模は3,246億豪ドルに。
- 2019年後半には利下げと所得税減税が豪州景気を下支え。所得税減税は中期的にも豪州の個人消費を底上げへ。

豪州議会は所得税減税法案をスピード承認

豪州の上院議会は7月4日、モリソン政権が提案する所得税減税法案を承認しました。下院議会はすでに7月2日に減税法案を承認しており、法案は成立となりました。

5月18日の総選挙で与党・保守連合が大勝したことが、7月2日の新議会発足からわずか3日間での所得税減税法案のスピード承認を後押ししたと考えられます。

総選挙の結果、下院議会（定数151議席）では保守連合は単独過半数の77議席を獲得しました。また、上院議会（定数76議席）でも保守連合の議席は35議席となり、法案承認に必要な過半数議席まで残り4議席という状態にありました。今回、保守連合は上院で4名の少数政党議員から支持を取り付け、減税実現に成功しています。

今後11年間の所得税減税規模は3,246億豪ドル

今回議会で承認された所得税減税の規模は、今後11年間で1,579億豪ドル（約12兆円*）と見込まれています。既に成立済の2018年度予算案の所得税減税を加えると、今後11年間の所得税減税の総規模は3,246億豪ドル（約24兆円*、2018年の名目GDP比17.1%）となります（図1）。

(*）為替換算レート：1豪ドル=75円

2019年後半には利下げと減税が豪州景気を下支え

図2は今後の所得税減税の実行計画です。所得税減税の第1段階として、2019年後半には総額77億豪ドルの所得税の還付が計画されています（年収4.8万～9.0万豪ドルの個人に1,080豪ドルを還付）。今後、豪州準備銀行の2会合連続の利下げと合わせて、金融・財政緩和策による景気下支えが期待されそうです。

その後も、2020年代半ばにかけて実施される第2段階と第3段階の大規模な所得税減税が豪州の個人消費を底上げすると見込まれます。

図1：豪州の所得税減税の規模

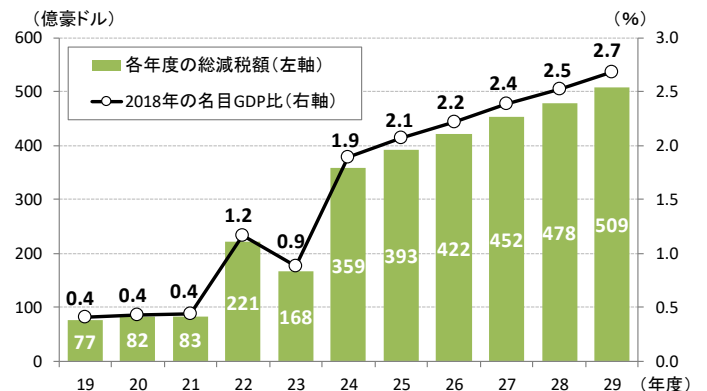
減税法案	法案の現状	今後11年間の減税規模 (2019～2029年度)
①所得税減税 (2018年度予算案)	成立済	1,667億豪ドル (GDP比8.8%)
②所得税減税 (2019年度予算案)	2019年7月2日 下院承認 2019年7月4日 上院承認	1,579億豪ドル (GDP比8.3%)
全体 (①+②)	-	3,246億豪ドル (GDP比17.1%)

(出所) 豪州議会予算局、豪州政府統計局 (ABS)

(注) 年度は各年7月～翌年6月。GDP (国内総生産) 比は2018年の名目GDP比。

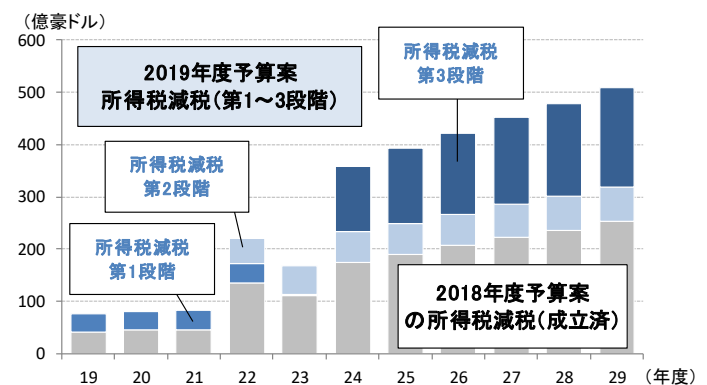
図2：今後の所得税減税の実行計画と規模

【所得税減税の総額】



※各年度の総減税額は、四捨五入をして表記をしているため、合計は3,246億豪ドルになりません。

【所得税減税の内訳】



(出所) 豪州議会予算局、ABS

(注) 年度は各年7月～翌年6月。

【当資料に関する留意点】

- 当資料は、市場環境に関する情報の提供を目的として、レグ・メイソン・アセット・マネジメントの情報を基に、ニッセイアセットマネジメントが作成したものであり、特定の有価証券等の勧誘を目的とするものではありません。また、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。実際の投資等に係る最終的な決定はご自身で判断してください。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料のいかなる内容も将来の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料に投資信託のグラフ・数値等が記載される場合、それらはあくまでも過去の実績またはシミュレーションであり、将来の投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 投資信託は投資する有価証券の価格の変動等により損失を生じるおそれがあります。
- 投資信託の手数料や報酬等の種類ごとの金額及びその合計額については、具体的な商品を勧誘するものではないので、表示することができません。

<設定・運用>



ニッセイアセットマネジメント株式会社

商号等：ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者

関東財務局長（金商）第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>